

第 4 回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

配付資料

第4回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

議事次第

平成31年3月19日(火)

9:45～

於：総理大臣官邸大会議室

- 開会
- 事務局報告事項
- 剣璽等承継の儀等の細目について
- 御即位に伴う慶祝行事等について
- 即位礼正殿の儀等への外国からの参列者の範囲について
- 閉会

(配付資料)

- 資料1 天皇陛下御在位三十年記念式典の挙行について
- 資料2 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会における文化行事の総合アドバイザーについて
- 資料3 剣璽等承継の儀の細目について(案)
- 資料4 即位後朝見の儀の細目について(案)
- 資料5 退位礼正殿の儀の細目について(案)
- 資料6 御即位に伴う慶祝行事等について(案)
- 資料7 即位礼正殿の儀等への外国からの参列者の範囲について

天皇陛下御在位三十年記念式典の挙行について

平成31年3月19日
皇位継承式典事務局

天皇陛下御在位三十年を記念し、国民こぞってこれを祝うため、天皇陛下御在位三十年記念式典を以下のとおり挙行了した。

1. 挙行日時

平成31年2月24日（日）14時00分～15時07分

2. 場所

国立劇場

3. 進行経過

天皇皇后両陛下御到着

天皇皇后両陛下御臨席

開式の辞

国歌斉唱

内閣総理大臣式辞

祝辞（衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、在本邦外交団団長）

国民代表の辞（内堀雅雄氏（福島県知事）

川口順子氏（元参議院議員・元外務大臣・元環境大臣）

御製及び御歌の朗読（波乃久里子氏）

記念演奏

歌声の響（歌唱：三浦大知氏、編曲・ピアノ：千住明氏、バイオリン：千住真理子氏）

おもひ子（歌唱：鮫島有美子氏、ハープ：吉野直子氏）

天皇陛下おことば

万歳三唱

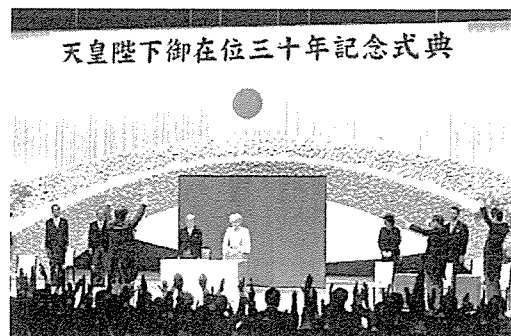
閉式の辞

天皇皇后両陛下御退席

花束贈呈（ボーイスカウト・ガールスカウト代表）

天皇皇后両陛下御出発

※司会は草野満代氏



4. 参列者

立法機関、行政機関、司法機関、元内閣総理大臣等、地方公共団体、外交関係、報道関係及び民間関係、約1,100名

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会における文化行事の総合アドバイザーについて

平成31年3月19日
皇位継承式典事務局

内閣総理大臣夫妻主催晩餐会における文化行事については、伝統芸能についての優れた知見等を活用するため、

狂言師・演出家 野村萬齋 氏

を総合アドバイザーとし、文化行事の在り方（コンセプト、伝統文化の種類、演者、演目、演出方法等）について、総合的に助言を得つつ進めることとする。

野村 萬齋(のむら まんさい)



狂言師・演出家

【略歴】

- ・昭和45年『^{うっぼざる}鞆猿』の子猿役で初舞台
- ・昭和63年『^{つりぎつね}釣狐』を初演
- ・平成元年東京芸術大学音楽学部邦楽科卒業
- ・平成6年文化庁芸術家在外研修制度によりイギリス留学(1年)
- ・平成14年世田谷パブリックシアター芸術監督
- ・平成16年重要無形文化財「能楽」保持者に認定(総合認定)
- ・平成23年文部科学省日本ユネスコ国内委員会委員
- ・平成30年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 開会式・閉会式 チーフ・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター

【受賞歴】

- ・平成11年文化庁芸術祭演劇部門新人賞
- ・平成13年ブルーリボン賞
- ・平成14年第25回日本アカデミー賞 新人賞・優秀主演男優賞
- ・平成15年芸術選奨文部科学大臣新人賞
- ・平成19年モンブラン国際文化賞
- ・平成24年文化庁芸術祭演劇部門優秀賞
- ・平成30年文化庁芸術祭演劇部門優秀賞

剣璽等承継の儀の細目について（案）

午前10時15分、参列者が宮殿の千草の間及び千鳥の間に参集する。

同時刻、皇嗣及び親王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午前10時30分、天皇が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣及び親王が供奉され、侍従長及び侍従が随従する。

次に侍従がそれぞれ剣及び璽を捧持して正殿松の間に入る。

式部副長及び侍従次長が前行し、侍従がそれぞれ国璽及び御璽を捧持して後続する。

次に侍従がそれぞれ剣及び璽を御前の案上に置く。

次に侍従がそれぞれ国璽及び御璽を御前の案上に置く。

次に天皇が御退出になる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従がそれぞれ剣及び璽を捧持し、皇嗣及び親王が供奉され、侍従長及び侍従が随従する。

次に侍従がそれぞれ国璽及び御璽を捧持して退出する。

式部副長及び侍従次長が前行する。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男子： 燕尾服，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの
勲章着用

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣，国務大臣，衆議院議長，衆議院副議長，参議院議長，参議院副議長，最高裁判所長官，最高裁判所判事（長官代行）

即位後朝見の儀の細目について（案）

午前10時50分，参列者が宮殿の千草の間，千鳥の間及び春秋の間に参集する。

午前10時55分，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午前11時10分，天皇が皇后とともに正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が供奉され，侍従長，侍従，女官長及び女官が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に内閣総理大臣が御前に参進し，国民代表の辞を述べる。

次に天皇が皇后とともに御退出になる。

前行，供奉，随従は，お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男子： 燕尾服，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの
勲章着用

○

参列者の範囲は，次のとおりとする。

内閣総理大臣，国务大臣，内閣官房副長官，副大臣及び内閣法制局長官
衆議院の議長，副議長，常任委員長，特別委員長，審査会長及び事務総長並びに参議院の議長，副議長，常任委員長，特別委員長，調査会長，審査会長及び事務総長並びに国立国会図書館長
最高裁判所長官，最高裁判所判事，高等裁判所長官及び最高裁判所事務総長

特記した認証官以外の認証官

都道府県知事の代表及び都道府県議会の代表各 2 人

市長の代表及び市議会の代表各 2 人

町村長の代表及び町村議会の代表各 2 人

その他特に認める者

以上の者の配偶者

退位礼正殿の儀の細目について（案）

午後4時40分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午後4時45分、皇太子、皇太子妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午後5時、天皇が皇后とともに正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持し、皇太子、皇太子妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を案上に置く。

次に内閣総理大臣が御前に参進し、国民代表の辞を述べる。

次に天皇のおことばがある。

次に天皇が皇后とともに御退出になる。

前行、供奉、随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣、国务大臣、内閣官房副長官、副大臣及び内閣法制局長官
衆議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、審査会長及び事務総長並びに参議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、審査会長及び事務総長並びに国立国会図書館長
最高裁判所長官、最高裁判所判事、高等裁判所長官及び最高裁判所事務総長

特記した認証官以外の認証官

都道府県知事の代表及び都道府県議会の代表各2人

市長の代表及び市議会の代表各2人

町村長の代表及び町村議会の代表各2人

その他特に認める者

以上の者の配偶者

御即位に伴う慶祝行事等について（案）

平成31年3月 日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典委員会決定

皇太子殿下の御即位を記念して、各府省において慶祝行事等を行う。

即位礼正殿の儀等への外国からの参列者の範囲について

平成31年3月19日
皇位継承式典事務局

即位礼正殿の儀等への外国からの参列者については、第2回式典委員会における各式典への参列者数の決定等を踏まえ、以下を予定している旨、各国に連絡する。

- 1 即位礼正殿の儀
外国元首・祝賀使節夫妻及び駐日外国大使並びに海外日系人の代表
- 2 饗宴の儀
外国元首・祝賀使節夫妻及び駐日外国大使夫妻並びに海外日系人の代表
- 3 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会
外国元首・祝賀使節夫妻及びその他各国代表各2名並びに海外日系人の代表